

北広島市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

北海道北広島市

平成 28 年 3 月 策定

平成 29 年 11 月 一部修正・・・重要業績評価指標(KPI)の修正、行政組織見直しによる担当課の変更

I はじめに

私たちのまち、北広島市は、明治 17（1884）年に広島県人和田郁次郎翁ら 103 人が、一村創建を目指し入植してから 130 余年が経過し、これまで先人達は、幾多の困難を乗り越え、優れた英知と情熱を持って、今日の北広島市の礎を築いてきました。

昭和 45（1970）年に札幌圏における住宅需要に応じるため道内で 3 番目となる道営住宅団地（北広島団地）が造成されました。団地造成が純農村から近代都市へとまちの姿を一新し、人口増加の契機になったといえます。豊かな自然に育まれた素晴らしい住環境と、道都札幌市に隣接する地理的な優位性を生かしながら、着実に成長し続けてきました。

しかしながら、右肩上がりで順調に増加してきた人口も、全道平均を下回る出生率や高齢化の進展、東京圏や札幌市への人口流出などにより、平成 19（2007）年をピークに減少に転じています。人口減少が進むことで、税収の減少や消費の低迷、労働力不足、地域コミュニティの衰退など幅広い分野に深刻な影響を及ぼす可能性もあります。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計・出生中位）・日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」によると、北広島市においては、平成 52（2040）年に 46,784 人と推計されています。また、日本の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、平成 52（2040）年に 1 億 728 万人、平成 72（2060）年には 8,674 万人まで減少すると推計されています。

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。国を挙げて人口減少の克服と地方創生の実現に向けた総合的な取組が進められています。

人口減少という危機的な状況を直視し、その克服に向けた対策を先送りすることなく、人口減少問題に対する認識を市民の皆様と共有し、共に知恵を出し合い、一体となってこの難局に立ち向かうことが何よりも重要となります。このたび策定した総合戦略を着実に推進し、20 年後、30 年後のまちをつくってまいります。

最後に、総合戦略の策定にあたって、熱心にご審議をいただきました北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員の皆様と市議会議員の皆様をはじめ、地方創生に向けて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。

平成 28（2016）年 3 月

北広島市長 上野正三

« 目 次 »

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	
1	総合戦略策定の趣旨	3
2	総合戦略の位置付け	3
3	推進期間	3
III	戦略推進の基本方針	4
IV	戦略の進行管理	
1	重要業績評価指標（K P I）に基づく進捗管理	6
2	P D C Aサイクルに基づく戦略の推進	6
3	総合戦略推進会議等による戦略の進行管理	6
V	基本目標	7
VI	北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略 全体像	8
VII	重点戦略	
	基本目標 1	10
	『希望』～子どもを産み育てたいという希望をかなえる～	
	基本目標 2	13
	『交流』～北広島市への新しい人の流れをつくる～	
	基本目標 3	16
	『成長』～時代に合った魅力的なまちをつくる～	
	基本目標 4	20
	『挑戦』～チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する～	
VIII	資料	
1	市民参加の取組	22
2	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	23
3	市議会	24
4	府内	24
5	関係規程等	25

II 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、国や北海道の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案し、「北広島市人口ビジョン」で示された本市における人口の現状と将来展望を踏まえ、地方創生に向けた今後5年間の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめ、自立した地域社会の実現を目指すものです。

2 総合戦略の位置付け

総合戦略は、まちづくりの指針である「北広島市総合計画」に基づく基本計画の一つとして位置付けられ、人口減少対策を目的として策定するもので、国が示す4つの基本目標（①地方における安定した雇用を創出する②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する）や政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえた内容です。

3 推進期間

総合戦略の推進期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

Ⅲ 戰略推進の基本方針

人口減少問題に対する認識の共有！

日本全体が人口減少社会に突入している中、北広島市においても平成 19（2007）年を境に人口減少局面に移っています。「北広島市人口ビジョン」で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 52（2040）年に北広島市の人口は 46,784 人となり、平成 22（2010）年の人口 60,353 人と比較すると 13,569 人（△22.5%）減少することが見込まれています。

人口減少は、少子化を背景としながら着実に進行します。社会にもたらす影響は極めて大きく、高齢化と相まって総人口の減少を上回る働き手（生産年齢人口）の減少が生じることにより、経済規模の縮小、税収の減少のほか、公共交通や買物環境など社会生活の低下や地域コミュニティの衰退など幅広い分野に深刻な事態を生じさせる可能性があります。

人口減少問題に対する認識を市民や事業者と共有し、地域が一体となってこの難局に立ち向かわなければなりません。

人口減少への対応は、待ったなし！

人口減少に歯止めをかけるためには長い期間を要します。様々な対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでには一定の時間がかかります。しかしながら、対策を速やかに講じることで、出生率が向上すればするほど、将来人口に与える影響も大きくなります。

北広島市が将来にわたって自立したまちづくりを進めるためには、危機感を持って積極的に人口減少対策に取り組む必要があります。

本市の合計特殊出生率は 1.09 で北海道平均 1.25 より低く、管内では、江別市 1.06、札幌市 1.08 に次いで低い状況にあります。この現実を直視し、その上で、個人の意思を尊重しつつ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望に応える対策を優先的かつ重点的に実施していくかなければなりません。

市民の希望の実現に全力を注ぐ！

少子高齢化が進展し、働き手が減少することで、税収の減少や社会保障費の増大など様々な課題が顕在化してきます。これからは、次代のまちづくりの担い手である若い世代にとって魅力的なまちづくりを進めて行くことが大切となります。

そのためには、多くの人が夢や希望を持って北広島市に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産し、夫婦が協力して子育てができる社会を実現することが求められます。

市民、そしてこれから北広島市民となるすべての方が、「住み続けたい」という思いにつなげられるよう、まちに愛着と誇りをいだく気持ちの醸成が重要となります。

北広島市で生まれ育った子どもたちが、進学や就職でまちを離れたとしても、かけがえのない思い出が刻まれた北広島市に戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めていかなければなりません。

IV 戦略の進行管理

1 重要業績評価指標（KPI）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗状況を客観的に検証するため、各基本目標には数値目標を、具体的な施策には成果を重視した重要業績評価指標（KPI）を設定します。KPIについては、可能な限り数値による目標値を設定することとし、毎年度、施策の進捗状況や達成度を検証します。

KPI : Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

2 PDCAサイクルに基づく戦略の推進

総合戦略を着実に推進するため、毎年度、実施状況を検証し、必要に応じて見直すPDCA（計画 - 実行 - 評価 - 改善）のマネジメントサイクルを確立することにより、戦略全体の実効性を高め、推進期間における数値目標・KPIの達成を目指します。

総合戦略は、このマネジメントサイクルの中では、「P：計画」に該当し、具体的には「D：実行」として当該年度の施策を実施しながら、施策の実施状況の「C：評価」を行い、目標を達成するために必要な「A：改善」を盛り込み、継続的に業務プロセスを改善しながら戦略の推進を図ります。

PDCAサイクル:Plan-Do-Check-Actionの略称：

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を業務プロセスの中に取り込むことで、継続的な推進を改善するマネジメント手法。

3 総合戦略推進会議等による戦略の進行管理

総合戦略の進行管理は、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアで構成する「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」及び市長を本部長とする「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」で行います。

V 基本目標

「北広島市人口ビジョン」における本市の将来展望を踏まえ、4つの基本目標により、具体的な取組を推進します。各基本目標には、取組の成果を検証するため、数値目標を設定します。

【4つの基本目標】

基本目標 1 希望

～子どもを産み育てたいという希望をかなえる～

基本目標 2 交流

～北広島市への新しい人の流れをつくる～

基本目標 3 成長

～時代に合った魅力的なまちをつくる～

基本目標 4 挑戦

～チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する～

VI 北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略 全体像

基本目標・ 数値目標 (H31)	具体施策と重要業績評価指標 (KPI)	実施事業
<p>1 希望 子どもを産み育てたいという希望をかなえる</p> <p>【数値目標】 合計特殊出生率：1.28</p>	<p>1-1 結婚を希望する方への支援 ・カップル成立数：50組(累計) ・婚姻数：5組(累計)</p> <p>1-2 出産できる環境の整備 1-3 通院に要する費用の支援 1-4 不妊治療への支援 ・産科開設：1件 ・出生数：400人</p> <p>1-5 子育て向けた支援 1-6 多子世帯に対する子育て支援の充実 1-7 子ども医療費の助成 ・乳幼児を安心して育てられる環境の満足度：75%</p> <p>1-8 仕事と家庭の両立支援 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数： 10件(累計) ・再就職支援による就職率：100%</p>	<p>1-1 北広島婚活支援事業 1-2 産科誘致推進事業 1-3 妊婦健康診査通院支援事業 1-4 特定不妊治療助成事業 1-5 健やか子育て支援事業 1-6 多子世帯子育て支援事業 1-7 子ども医療費助成事業 1-8 男女共同参画推進事業 (ワーク・ライフ・バランス推進) 1-8 働きたい女性のための再就職支援事業</p>
<p>2 交流 北広島市への新しい人の流れをつくる</p> <p>【数値目標】 社会動態： 0人(均衡)</p>	<p>2-1 定住促進に向けた住宅支援 ・支援件数：1,150件(累計) ・おためし移住体験者数：150人(累計)</p> <p>2-2 多世代住宅取得支援 ・制度利用による定住者数：3,250人(累計)</p> <p>2-3 地域の特色を生かした観光推進 ・観光入込客数：1,000千人 ・定住促進WEBサイトアクセス数：200,000PV</p> <p>2-4 ふるさと納税 ・返礼品による来市者：100人(累計) ・ふるさと納税額：25,000千円</p> <p>2-5 大学進学支援 ・進学支援：30人(累計)</p>	<p>2-1 若年者住まい安心サポート事業 2-1 大学生市内居住推進事業 2-1 おためし移住事業 2-2 子育て世代マイホーム購入サポート事業(既存事業：ファーストマイホーム支援事業) 2-3 サイクルツーリズム等観光拠点整備事業 2-3 シティセールス推進事業 2-4 ふるさと応援事業 2-5 ふるさと奨学金事業</p>

(計画期間：平成27～31年度)

基本目標・ 数値目標(H31)	具体施策と重要業績評価指標(KPI)	実施事業
<p>3 成長 時代に合った魅力的なまちをつくる</p> <p>【数値目標】 北広島市を住みよいと感じる市民満足度：80%</p>	<p>3-1 魅力向上に向けたイメージ戦略の推進 3-2 子育て世代の定住促進に向けた環境整備 3-3 住み替え支援制度の創設 ・北広島団地地区における若い世代(25-44歳)の人口割合：20%以上</p> <p>3-4 空き家の流動化促進 ・空き家の戸数：640戸</p> <p>3-5 バス利用の促進に向けた取組の推進 ・バス輸送人員 40万人以上維持(市内完結路線)</p> <p>3-6 魅力ある教育環境の整備 ・小中一貫教育の全校導入</p> <p>3-7 大志をいだく子どもたちの「夢」実現 ・夢実現サポーター数：30以上の個人・団体数(累計) ・チャレンジ支援数：12件(累計)</p> <p>3-8 北広島市ふるさと会の設立 ・会員数：100名</p> <p>3-9 利便性の高い魅力ある拠点地区の形成 ・北広島団地地区における若い世代(25-44歳)の人口割合：20%以上</p> <p>3-10 地域全体を見渡した公共交通網の形成 ・利便性の高い公共交通の充実の満足度:75%</p>	<p>3-1 北広島団地イメージアップ事業 3-2 市街地整備計画事業 3-3 住み替え支援事業 3-4 空き家流動化促進事業 3-5 生活バス路線利用促進事業 3-6 小中一貫教育推進事業 3-7 子ども夢チャレンジ応援事業 3-8 (仮称) 東京きたひろしま会設立事業 3-9 立地適正化計画策定事業 3-10 公共交通網形成計画策定事業</p>
<p>4 挑戦 チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する</p> <p>【数値目標】 市の産業・雇用の市民満足度：60%</p>	<p>4-1 新たな事業の創出・挑戦への支援 ・起業数：8件(累計) ・コミュニティビジネス創業支援数：8件(累計) ・空き店舗を活用した新規出店数：20件(累計)</p> <p>4-2 農業を核とした新たな産業の展開 ・六次産業化等に取り組む農業者等：1事業者 ・新商品の開発数：3件(累計)</p> <p>4-3 企業と連携した取組 ・企業と連携した雇用促進事業への参加企業数：10社以上/年 ・中小企業に雇用された若年求職者数：40人(累計)</p>	<p>4-1 創業支援促進事業（起業支援促進事業・コミュニティビジネス創業支援事業・空き店舗利用促進事業） 4-2 六次産業化等支援事業 4-2 グリーンツーリズム推進事業（施設整備・利子補給） 4-2 市内農産物を利用した商品開発応援事業 4-3 働きたい女性のための企業合同雇用促進事業 4-3 若年層新規雇用助成金交付事業</p>

VII 重点戦略

基本目標 1

『希望』～子どもを産み育てたいという希望をかなえる～

＜現状＞

- 本市は、子育て支援を重点的に取り組む施策に位置付け、安心して子どもを産み、健やかに育てられるまちづくりを推進しています。
- 一方で、出産、子育てに関する市民意識調査等では、市に期待する内容として医療機関や保育サービスの充実等についての意見が多い結果となっています。

1 数値目標

指標	基準値（H20～24）	目標数値（H31）
合計特殊出生率※1	1.09	1.28

※1 1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均。

2 基本的方向

- 若い世代の未婚率の上昇、晩婚化・晩産化が少子化の要因となっています。個人の意思を尊重しつつ、結婚し、安心して子どもを産み育てたいという希望をかなえることを目指し、結婚から妊娠・出産・子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援を推進します。
- 子育てに関する市民の満足度を高め、北広島市で子ども産み、育てたいという気持ちにつなげられるよう、さらなる子育て環境の充実を図ります。
- 近年、核家族化や少子化の進展に伴い、育児への不安感や孤独感を抱える母親が増えています。子育ての不安を解消し、安心して子育てができるよう、母親一人一人に寄り添った支援を推進します。
- 結婚・出産・子育ての希望を実現するうえで、仕事と子育てを両立できるような働き方を見直すことも重要な課題です。特に、子育て世代の男性の育児休業取得率は低く、家事や育児に費やす時間も少ない実態があり、こうしたことが女性の社会参加を妨げる要因となっていることから、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (H31)	担当課
未婚化・ 晩婚化への対応	<p>◎結婚を希望する方への支援 結婚を望む方々へ出会いの場や機会を創出し、結婚の希望がかなえられるよう支援します。 (具体的な事業) ・【新規】北広島婚活支援事業</p>	カップル成立数 50組（累計） 婚姻数 5組（累計）	企画課
安心して出産できる環境の整備	<p>◎出産できる環境の整備 産科の充実は市民の期待の高い内容であり、安心して出産できる環境を整えるため、産科の誘致を目指します。そのため、誘致に向けた支援体制の充実を図ります。 (具体的な事業) ・【新規】産科誘致推進事業</p> <p>◎通院に要する費用の支援 産科の誘致が実現するまでの当面の措置として、通院に要する費用を支援することで、妊婦の負担を軽減し、安心して出産してもらうための環境を整備します。 (具体的な事業) ・【新規】妊婦健康診査通院支援事業</p>	産科開設 1件 出生数 346人（H26） →400人	健康推進課
	<p>◎不妊治療への支援 子どもが欲しいけれどなかなか授からない夫婦を対象に、不妊治療に要する費用を支援します。 (具体的な事業) ・【新規】特定不妊治療助成事業</p>		

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (H31)	担当課
安心して子育てができる環境の整備	<p>◎子育てに向けた支援 子育て世帯の経済的負担の軽減と育児支援を目的に、各種サービスを出産祝い・子育て支援として提供します。 (具体的な事業) ・【新規】健やか子育て支援事業 ※出産祝い金の支給、乳児のいる家庭へのファミリーサポート・センター利用無料券の交付。</p>	<p>乳幼児を安心して育てられる環境の満足度※ 61% (H26) →75%</p>	企画課 子育て支援センター
	<p>◎多子世帯に対する子育て支援の充実 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料等に要する費用を支援します。 (具体的な事業) ・【新規】多子世帯子育て支援事業</p>		保育課
	<p>◎子ども医療費の助成 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、通院に要する医療費の助成を中学生まで拡大します。 (具体的な事業) ・【拡大】子ども医療費助成事業</p>		保険年金課
	<p>◎仕事と家庭の両立支援 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民や事業者への意識啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援します。また、出産や子育てによりキャリアブランクのある女性の再就業を支援します。 (具体的な事業) ・【拡大】男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進） ・【新規】働きたい女性のための再就職支援事業</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定数 10件（累計） 再就職支援による就職率 100%</p>	企画課 商工業振興課

※2 市民意識調査（H26年度）における「保健・医療・福祉（⑥乳幼児を安心して育てられる環境の充実）の満足度（満足・やや満足・普通）。

<現状>

- 本市には、旧島松駅廻所や寒地稻作発祥の地などの歴史遺産や、いちご農園や「食」と「農」に触れ合える農場、大型商業施設、ゴルフ場、エルフィンロードなど多様な魅力ある観光資源が数多く存在しています。また、札幌市と新千歳空港の中間に位置する地理的優位性や豊かな自然環境に育まれた住環境もまちの魅力の一つです。

1 数値目標

指標	基準値 ^{※4}	目標数値（H31）
社会動態 ^{※3}	△92人	0人（均衡）

※3 一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。

※4 過去5カ年度（H22～H26）の転入者数と転出者数の差の平均。

2 基本的方向

- 人口減少が進むなか、人口減少の影響を緩和し、地域の活力を創出するため、移住・定住の促進や国内外からの交流人口の拡大など、新たな人の流れをつくります。
- 本市が有する様々な地域資源やまちの魅力を国内外に向けて発信するシティセールスの取組を推進することで、北海道における本市の知名度を高め、「住みたいまち」「訪れたいたいまち」として「選ばれるまち」を目指します。
- シティセールスでは、まちのブランド力を磨き、発信力を高め、戦略的に推進していくほか、札幌市の持つブランド力を活用するなど、札幌圏の近隣自治体と連携を図ります。
- 子育て世代のU・Iターンを促進するため、子どもの安心と高齢者の安心につながるような、多世代住宅環境の創出など新たな定住施策を推進します。
- ふるさと納税では、全国的な傾向として、返礼品が地域の活性化やまちの知名度向上に有効な手段となっている現状があることから、ふるさと納税返礼品の導入により、本市を知ってもらい、訪れてみたくなるような視点での取組を推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (H31)	担当課
定住促進	<p>◎定住促進に向けた住宅支援</p> <p>市の魅力を知ってもらい、将来的な定住につなげていくため、若年層をターゲットとした住宅支援に取り組みます。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】若年者住まい安心サポート事業 ・【新規】大学生市内居住推進事業 ・【継続】おためし移住事業（地方創生先行型） 	<p>支援件数 1,150 件 (累計)</p> <p>おためし移住 体験者数 150 人 (累計)</p>	企画課
	<p>◎多世代住宅取得支援</p> <p>子育て世代を対象に、親世代との同居・近居の実現に向けた、住宅取得支援に取り組みます。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】子育て世代マイホーム購入サポート事業 (既存事業：ファーストマイホーム支援事業（地方創生先行型）) 	<p>制度利用による定住者数 3,250 人 (累計)</p>	
観光・シティセールスの推進	<p>◎地域の特色を生かした観光推進</p> <p>観光客の誘客による交流人口の拡大を図るため、エルフィンロードなどの地域資源の活用と、観光案内所・観光案内板、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) などの環境を整備します。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】サイクルツーリズム等観光拠点整備事業 ・【継続】シティセールス推進事業（地方創生先行型） 	<p>観光入込客数 790 千人 (H26) →1,000 千人</p> <p>定住促進サイトアクセス数 95,000PV (H26) →200,000PV</p>	<p>観光振興課 政策広報課</p>
	<p>◎ふるさと納税</p> <p>市の知名度向上を目的に、来市に誘導できるような、直接まちを知ってもらい、感じてもらえるふるさと納税返礼品を導入します。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】ふるさと応援事業 	<p>返礼品による来市者 100 人 (累計)</p> <p>ふるさと納税額 3,108 千円 (H26) →25,000 千円</p>	企画課

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価 指標（H31）	担当課
人の流れ をつくる	<p>◎大学進学支援</p> <p>将来のまちの担い手となる人材育成を目的とした 奨学金制度を創設します。</p> <p>(具体的な事業)</p> <p>・【新規】ふるさと奨学金事業</p>	<p>進学支援 30人（累計）</p>	企画課

<現状>

- 本市における人口減少と少子高齢化の進展は、年齢構成別の人口に隔たりを生じさせ、まちづくりを進めるうえで大きな課題を明確にしています。その一つが、特に少子高齢化が進む、北広島団地地区の状況といえます。
- 本市は、「都市データパック 2015 年版（東洋経済新報社）」住みよさランキング 2015 において、北海道内 35 市中、2 年連続第 1 位となっています。

1 数値目標

指標	基準値 (H26)	目標数値 (H31)
北広島市を住みよいと感じる市民満足度※5	77%	80%

※5 市民意識調査（H26 年度）における「生活環境（住みよさ）」（住みよい・どちらかといえば住みよい）の割合。

2 基本的方向

- 北広島団地地区は、まちの核となる住宅団地として造成され、今まで 45 年余りが経過し、この間、まちの発展をけん引する地区として成長し続けてきました。10 年後、20 年後も、北広島市が自立したまちづくりを進めるため、北広島団地地区を再び、まちをけん引する地区として活性化を促進します。
- 住み替え支援の仕組みづくりや、公共交通の充実など、様々な取組を展開することで、住み慣れた地域で住み続けられる高齢期の安心を実現するとともに、緑豊かなゆとりある住環境の北広島団地地区の魅力を若い世代に発信することで、新しい風を地域に呼び込み同地区を新たに成長するエリアとして推進します。
- 高齢者が安全に安心して暮らせる居住環境を実現するため、高齢期の生活に適した利便性の高い住宅への住み替えや、高齢化等により増加している空き家ストックを魅力ある住宅ストックとして円滑に流通する仕組みを官民連携により推進します。
- 教育環境の充実は、子育て世代の定住や企業誘致など活力ある自立したまちづくりにおいて大きな要素となることから、質の高い魅力ある教育環境の実現に向けた取組を推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (H31)	担当課
時代に合った魅力あるまちづくり 北広島団地フェニックスプロジェクト※6	◎魅力向上に向けたイメージ戦略の推進 北広島団地地区に若い世代を呼び込み、団地の若返りを図るため、“北広島団地”のネーミングを見直すなど、若い世代にも響くようなイメージ戦略を推進します。 (具体的な事業) ・【新規】北広島団地イメージアップ事業	北広島団地地区における若い世代（25～44歳）の人口割合 18% (H26) →20%以上	企画課
	◎子育て世代の定住促進に向けた環境整備 北広島団地地区における容積率と建ぺい率を見直すことにより、北広島団地への人の流れをつくります。 (具体的な事業) ・【拡大】市街地整備計画事業		都市計画課
	◎住み替え支援制度の創設 子育て世代をゆとりの住環境である北広島団地地区へ、高齢者世代を利便性の高い地区に誘導するための住み替えを官民連携により推進します。 (具体的な事業) ・【新規】住み替え支援事業		企画課
	◎空き家の流動化促進 空き家の解体やリフォーム支援により、空き家の流動化を図り、良質な住環境の再構築の促進に向けた支援制度を官民連携により創設します。 (具体的な事業) ・【新規】空き家流動化促進事業	空き家の戸数 710戸 (H25) ※7 →640戸 ※7 住宅土地 統計調査	企画課

※6 北広島団地は、まちづくりの核となる住宅団地として、昭和45年に造成が開始され、これまでまちの発展をけん引する地区として成長してきましたが、近年は少子高齢化の影響から、市内で最も高齢化率が高く、人口減少が進む地区となっています。 北広島団地への新しい人の流れをつくり、再びまちの発展をけん引する地区として成長することを目指し、団地活性化につながる施策を重点的かつ戦略的に取り組みます。

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（H31）	担当課
公共交通の利用促進	<p>◎バス利用の促進に向けた取組の推進 将来的な公共交通の再構築を視野に入れながら、当面は、既存公共交通の維持確保を目的に利用者の増加に向けた取組を推進します。 (具体的な事業) ・【新規】生活バス路線利用促進事業</p>	バス輸送人員 40万人以上維持（市内完結路線）	企画課
次代を担う子どもたちに向けた取組	<p>◎魅力ある教育環境の整備 教育環境の充実は、子育て世代の定住や企業誘致など、まちづくりにおいて大きな要素となることから、一貫教育など特色ある教育環境を推進します。 (具体的な事業) ・【新規】小中一貫教育推進事業</p>	小中一貫教育の全校導入	小中一貫教育課
	<p>◎大志をいだく子どもたちの「夢」実現 次代を担う子どもたちが夢や希望を持って、心豊かにたくましく主体的に成長できるよう、心に描く「夢」の実現に向け、子どもたちを応援します。 (具体的な事業) ・【新規】子ども夢チャレンジ応援事業</p>	夢実現サポート数※ ⁸ 30以上の個人・団体数（累計） チャレンジ支援数 12件（累計）	企画課
ふるさとづくりの推進	<p>◎北広島市ふるさと会の設立 移住・人材確保・企業誘致などにつなげるため、東京圏に北広島市ふるさと会を設立します。 (具体的な事業) ・【新規】(仮称) 東京きたひろしま会設立事業</p>	会員数 100名	企画課

※8 市民・企業・団体等からの幅広い応援（支援）による仕組を構築し、まちが一体となって子どもたちの夢を実現します。

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（H31）	担当課
都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成	<p>◎利便性の高い魅力ある拠点地区の形成 駅周辺の利便性の高い機能を生かすため、未利用地の活用や低利用地の高度利用など、駅周辺の一体的な整備を推進し、居住機能や福祉・商業等の様々な機能の集積を図ります。 (具体的な事業) ・【新規】立地適正化計画策定事業</p>	北広島団地地区における若い世代（25～44歳）の人口割合 18%（H26） →20%以上	企画課
	<p>◎地域全体を見渡した公共交通網の形成 地区間を結ぶ路線の充実や団地内完結路線の抜本的見直しなど、市民ニーズに合致した利便性の高い持続性のある公共交通網を構築します。 (具体的な事業) ・【新規】公共交通網形成計画策定事業</p>	利便性の高い公共交通の充実の満足度 ※9 50%（H26） →75%	企画課

※9 市民意識調査（H26年度）における「生活環境（⑤利便性の高い公共交通の充実）」の満足度（満足・やや満足・普通）。

基本目標4

『挑戦』～チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する～

<現状>

- 市内の5つの工業団地を中心に約300社の事業所が操業しており、中でも大曲地区の工業団地では道内主要新聞の印刷工場が集中する拠点となっています。また、輪厚地区の工業団地は、地理的優位性、リスク分散、産業インフラの整備など優れた立地環境から順調に企業の進出が決まっており、雇用効果や経済効果など高いポテンシャルを有しています。

1 数値目標

指標	基準値（H26）	目標数値（H31）
市の産業・雇用の市民満足度 ^{※10}	53%	60%

※10 市民意識調査（H26年度）における「産業・雇用（①企業の集積②市内産業の拡大③雇用の場の確保⑥農業の振興）」の満足度（満足・やや満足・普通）の平均値。

2 基本的方向

- 本市にゆかりのある3偉人（中山久蔵・和田郁次郎・クラーク博士）に共通する「チャレンジ精神」をまちのブランドとし、大志をいだく多様な人材が自らの能力を十分に発揮し活躍できる環境の実現を図ります。
- 新たな試みを持つ人たちを応援するまちになることで、人の流れをつくり、北広島発の新しい事業分野や価値を創造し、地域の活性化や雇用の創出を促進します。
- 農業経営の多角化や六次産業化等に向けた取組など、農産物の付加価値を高めることで、農業を核とする新たな産業を創出し所得向上や雇用の創出を促進します。
- 本市には、建設業や製造業、運輸業など、様々な企業が操業しており、地域経済の活性化や雇用の場として、企業の活力がまちの発展をけん引しています。企業間の連携や企業の成長拡大に向けた支援のほか、市内での人材確保に向けた取組を企業と行政が一体となって推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (H31)	担当課
創業支援	<p>◎新たな事業の創出・挑戦への支援 若者も高齢者も関係なく、大志をいだく人たちが、北広島市でチャレンジできる仕組みをつくります。市の活性化につながり、将来性と魅力ある事業プランに対して支援します。 (具体的な事業) ・創業支援促進事業 　【新規】起業支援促進事業 　【継続】コミュニティビジネス創業支援事業 　　(地方創生先行型) 　【継続】空き店舗利用促進事業 (地方創生先行型)</p>	起業数 8件 (累計) コミュニティ ビジネス創業 支援数 8件 (累計) 空き店舗を活 用した新規出 店数 20件 (累計)	商工業 振興課
地場産業 の強化	<p>◎農業を核とした新たな産業の展開 農産物を原材料とした加工品の製造・販売など、地域ぐるみで農産物の付加価値を高め、所得向上や雇用促進につなげます。農業を核とする新たな産業を創出することで、農業の振興と地域の活性化を図ります。 (具体的な事業) ・【新規】六次産業化等支援事業 ・【拡大】グリーンツーリズム推進事業 (施設整備) ・【拡大】グリーンツーリズム推進事業 (利子補給)</p>	六次産業化等 に取り組む農 業者等 1事業者 新商品の開発 数 3件 (累計)	農政課
企業との 連携・支 援の強化	<p>◎企業と連携した取組 企業の労働者不足の解消に向けた人材確保への取組を、企業と行政が一体となって推進するとともに、優れた技術や製品などを有する市内企業のPRや情報発信にも取り組みます。 (具体的な事業) ・【新規】働きたい女性のための企業合同雇用促進事業 ・【継続】若年層新規雇用助成金交付事業 (地方創生 先行型)</p>	企業と連携し た雇用促進事 業への参加企 業数 10社以上/年 中小企業に雇 用された若年 求職者数 40人 (累計)	商工業 振興課

VIII 資料

1 市民参加の取組

① 市民意識調査 I（ヒアリング調査）

- ・平成 27（2015）年 6 月 26 日、29 日に子育て世代の市民を対象に、出産・子育て等に関するヒアリングを行いました。

北広島市地域子育て支援センターあいあい 利用者

マタニティスクールクラス会 計 16 名

- ・平成 27（2015）年 6 月 30 日から 7 月 17 日までにかけて学生等を対象に、卒業後の進路希望や就職観等に関するヒアリングを行いました。

道都大学、北海道歯科技術専門学校、北海道北広島高等学校、北海道北広島西高等学校、札幌日本大学高等学校、北広島市立西の里中学校、西部中学校、東部中学校、双葉小学校、大曲東小学校、東部小学校 計 65 名

② 市民意識調査 II（郵送・ウェブ調査）

- ・平成 25（2013）年度の転入・転出各 600 世帯を対象に、北広島市の定住環境としての評価や意向について郵送によるアンケート調査を行い、374 件の回答がありました。
- ・札幌市の在住者 300 件を対象に、北広島市のイメージ（認知度）、北広島市への移住に関する意向についてウェブアンケート調査を行いました。
- ・東京都の在住者 300 件を対象に、北広島市のイメージ（認知度）、北海道及び北広島市への移住に関する意向についてウェブアンケート調査を行いました。
- ・20～45 歳の市民 2,000 人を対象に、結婚・出産・子育てに関する意識や必要な支援等の意向について、郵送によるアンケート調査を行い、696 件の回答がありました。

③ パブリックコメント

平成 28（2016）年 1 月 4 日から 2 月 2 日までの間、パブリックコメントを行いました。人口ビジョンの原案に対し 1 件、総合戦略原案に対し 54 件の意見が寄せられました。

④ 総合戦略シンポジウム（第 5 回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議）

平成 28（2016）年 1 月 22 日に芸術文化ホールで講演と市民の方を交えたパネルディスカッションを行い、約 130 人の参加がありました。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

① 審議の経過

平成 27（2015）年 7月 28日から平成 28（2016）年 3月 9日までの間、公募委員 2名を含む 15 名の委員により、延べ 6 回の会議を開催し調査審議いただきました。また、総合戦略の進行管理につきましても同会議で審議いただく予定です。

平成 27（2015）年 7月 28日 第1回会議（委員の委嘱、重点戦略の審議）

8月 24日 第2回会議（重点戦略の審議）

9月 16日 第3回会議（重点戦略の審議）

11月 18日 第4回会議（総合戦略素案の審議）

平成 28（2016）年 1月 22日 第5回会議（総合戦略シンポジウムの開催）

3月 9日 第6回会議（総合戦略案の審議）

② 委員名簿

氏名		所属団体等
会長	山本一彦	道都大学長
副会長	古澤将	北洋銀行北広島中央支店長
委員	麻生昌裕	北広島市自治連合会会长
委員	井出真也	北海道銀行北広島支店長
委員	小野麗子	公募
委員	笠井孝一	北海道新聞社広告局営業本部営業第一部長
委員	宍戸圭子	公募
委員	鈴木宏一郎	株式会社北海道宝島旅行社代表取締役社長
委員	田辺きよみ	北海道石狩振興局地域政策部戦略策定支援担当部長
委員	丹野司	北広島市工業振興会会长
委員	藤山康雄	北広島商工会会長
委員	深村真人	北広島法律事務所
委員	富士原孝浩	連合北海道北広島地区連合会会长
委員	宮岡則昭	札幌東公共職業安定所長
委員	山口隆弘	札幌信用金庫北広島支店長

3 市議会

① 平成 27 年第 2 回定例会（6 月 11 日提案、7 月 1 日議決）

議案第 1 号「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置条例の制定について」

② 総務常任委員会

平成 27 (2015) 年	6 月 25 日	策定方針について
	9 月 28 日	総合戦略の検討内容について
	10 月 9 日	重点戦略について
	10 月 15 日	重点戦略について
	12 月 14 日	総合戦略原案、人口ビジョン原案について
平成 28 (2016) 年	3 月 11 日	総合戦略案、人口ビジョン案について

4 庁内

① 本部会議

平成 27 (2015) 年	4 月 22 日	第 1 回会議（策定方針の決定）
	7 月 31 日	第 2 回会議（重点戦略の審議、人口動向分析）
	8 月 7 日	第 3 回会議（重点戦略の審議）
	10 月 1 日	第 4 回会議（総合戦略骨子案、人口ビジョン素案の審議）
	10 月 26 日	第 5 回会議（総合戦略素案、人口ビジョン素案の審議）
	12 月 1 日	第 6 回会議（総合戦略原案、人口ビジョン原案の審議）
平成 28 (2016) 年	3 月 22 日	第 7 回会議（総合戦略、人口ビジョンの決定）

② 庁内会議

平成 27 (2015) 年	5 月 22 日	全体会議
	6 月 30 日	第 1 回まち創生部会・ひと創生部会・しごと創生部会
	7 月 7 日	第 2 回まち創生部会・ひと創生部会・しごと創生部会
	7 月 16 日	第 3 回まち創生部会・ひと創生部会・しごと創生部会

③ ワーキンググループ

平成 27 (2015) 年	5 月 22 日	全体会議
	5 月 29 日	第 1 回ワーキンググループ
	6 月 5 日	第 2 回ワーキンググループ
	6 月 12 日	第 3 回ワーキンググループ

5 関係規程等

① 北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置条例（平成27年7月1日条例第21号）

（設置）

第1条 本市における人口減少を克服し、将来にわたり活力ある社会の維持、地方創生の実現を図るため、北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（次号において「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の進行管理に関すること。

（組織）

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募に応募した者（市内に住所を有する者に限る。）
- (3) 商工業、金融、労働及び教育に関する団体その他の関係団体の代表者又はその推薦を受けた者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

（会長及び副会長）

第4条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（議事）

第5条 推進会議は、会長が招集する。

2 会長は、推進会議の議長となり議事を進行する。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）

第6条 推進会議の庶務は、政策推進室企画課において行う。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成27年7月1日から施行する。

② 北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置規程

(平成 27 年 4 月 21 日訓令第 21 号)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進を図るため、北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 北広島市人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第 6 条において「総合戦略」という。)の策定及び推進に関すること。
- (3) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に定める職にある者をもって充てる。

(本部長等の職務)

第 4 条 本部長は、本部を統括し、本部の会議(次条において「本部会議」という。)の議長となる。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第 5 条 本部会議は、必要に応じて、本部長が召集する。

- 2 本部は、必要があると認めるときは、本部会議に本部員以外の職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(総合戦略庁内会議)

第 6 条 本部に、総合戦略に関する調査及び検討を行うため、総合戦略庁内会議を置くことができる。

- 2 総合戦略庁内会議は、本部長が指名する職員をもって構成する。

(庶務)

第 7 条 本部の庶務は、企画財政部政策推進室企画課において行う。

(委任)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成 27 年 4 月 22 日から施行する。

別表（第3条関係）

職名
企画財政部長
総務部長
市民環境部長
保健福祉部長
建設部長
経済部長
水道部長
会計室長
教育部長
消防長
議会事務局長
監査委員事務局長
企画財政部次長
経済部次長
教育部次長
子育て支援室長

北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 (2016) 年 3 月

◆発 行 北広島市

〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2番地1

電話：011-372-3311（代表）

ホームページ：<http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

◆編 集 企画財政部政策推進室企画課